

## 職員の不祥事について（お詫び）

この度、放射線科職員が、盗撮行為を行っていたことが判明いたしました。市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

当該職員が、お二人の女性患者様のMRI検査（磁気共鳴画像診断）中に患者様用更衣室に侵入し、自身のスマートフォンで患者様の下着を撮影したことが判明いたしました。さらに、繰り返し女性職員用更衣室に侵入し、盗撮用カメラを設置して盗撮を行っていました。

このような行為は、絶対にあってはならない行為であり、当該職員につきましては、本市「懲戒処分の指針」に基づき免職処分とする厳正な処分を行いました。

病院として厳粛に受け止め、再発防止の取り組みを徹底いたしますとともに、職員の綱紀粛正を改めて徹底し、一日も早い信頼回復に努めてまいります。

令和2年1月31日

千葉市立海浜病院長 寺 井 勝